

平成26年度安城市市民活動補助金の審査について

1 審査員

安城市市民協働推進会議委員14名（当日出席者9名、委任状4名）

2 書類審査について

（1）審査項目

対象要件を満たしていることの審査

（2）書類審査の方法

ア 対象要件を満たしている事業は全て本審査を受ける。

イ 審査の結果は、全ての申請者に通知する。

3 本審査（公開プレゼンテーション）について

（1）審査の流れ

審査会場は、安城市民交流センター多目的ホール。

1事業につき15分とする（プレゼンテーション7分、質疑応答5分、審査表の記入及び発表者入れ替え3分）。

（2）審査項目

項 目	視 点
① 公共性・公益性	まちづくりや地域へ貢献できるものであるか 趣味的で対象者が極めて限られる活動ではないか
② 主体性・積極性	自主的に企画・運営・実施するものであるか 積極的に協働する姿勢があるか
③ 実現性・計画性	事業計画・収支計画の具体性・妥当性はどうか 実現可能なものであるか
④ 独創性・発展性	工夫している点はあるか 今後につながる取組みはあるか
⑤ 啓発性・PR性	市民への発信力はあるか 実施に当たってのPR方法はどうか

(3) 採点基準

採点は1～5点で評価する。

5：大変優れている

4：優れている

3：普通

2：劣っている

1：大変劣っている

(4) 審査方法

ア 審査員は、各項目5点満点で1事業につき25点満点として採点する。

イ 採点者合計点から審査に参加した審査員数で割り返して平均点を出し、高得点を得た事業から予算（100万円）の範囲内で補助金交付事業を決定する。ただし、平均点が15点未満の事業については、落選とする。

ウ 審査員が所属する団体の審査には参加できないものとする。

エ 審査の結果は、本審査を受けた全ての申請者に通知する。

4 審査スケジュール

2月 7日（金）	募集締切
2月28日（金）	書類審査結果通知
3月15日（土）	本審査（公開プレゼンテーション）
3月27日（木）	最終結果通知（予定）
4月 1日（火）	正式決定通知（予定）